

各 位



平成 29 年 9 月 26 日
株式会社アドベンチャー
東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F
代表取締役社長 中村 俊一
(コード番号：6030 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役経営企画室室長 中島 照
電話 (03) 6277-0515

支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である中村 俊一について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成 29 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
中村 俊一	支配株主（親会社を除く。）	66.2	—	66.2	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 平成 28 年 7 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 66.2	—	当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)	59,152	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入及び社債に対して、主要株主兼代表取締役社長である中村俊一より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。

以上